

令和7年 1月～3月議員活動・議会活動

(総務産業=総務産業常任委員会 文教厚生=文教厚生常任委員会)

4月

15日 広報誌発行特別委員会



池田町議会チャンネル

5月

1日 議員協議会、総務産業、広報誌部会
8日 臨時会議、総務産業(町有地)
26日 総務産業
(温室効果ガス排出抑制実行計画)
21日 臨時会議

6月

9日 全員協議会
13日 定例会初日
18日 一般質問
20日 定例会最終日
27日 文教厚生
(旧利別小学校跡地子育て支援施設等)

片山よしひろ 意見交流会

目的 集まった声をもとに議会での訴えや取組に生かします。

連絡方法

事前連絡と時間調整が必要で、場所は大通6丁目後援会連絡所です。

Facebook、後援会ウェブサイト、はがき、公式 LINE(@522ctnxcg)、
大通連絡事務所(大通6丁目さくら書房店舗内)に直接お越しいただいても OK!

未来を見すえた町づくりを

- ☒ 池田高校が存続するための活動を推進します。
- ☒ 未来への投資の充実を訴え、子どもや子どもが
いる家庭に向けた支援を推進します。
- ☒ 互いに助け合う地域社会づくりを推進します。

定例会 一般質問の記録

(1) 地域活動における情報発信と支援について

片山 中学生や高校生、社会人を対象としたボランティア活動や地域イベントは、世代を問わず人とのつながりを実感できる大切な活動である。中高生にとっては社会性や主体性を育む教育的価値も高い。町として情報を集約・発信すること、ボランティア保険の加入を支援すること、公認団体の情報共有の仕組みを整備すること、この三点について町長の所見を伺う。

※以下の質問・答弁は、8月発行の池田町議会広報誌「かけはし」や、片山よしひろ公式ウェブサイトをご覧いただければ幸いです。

(2) 委託事業の内製化強化と職員研修等の取組について

片山 町の長期計画づくりでは、外部委託に頼りすぎず、職員がもっと中核を担うべきである。住民と日々接している職員こそ、町の実情を最も理解しているはずで、文書レイアウトなどは外部に任せても良いが、政策立案や分析などの要となる部分は、職員の力で進めるべきである。職員育成と外部委託の方針について、町長の所見を伺う。

町長 基本的には職員が中心となり、必要に応じて外部委託を行っている。第5次総合計画では住民アンケート分析のみを外部に委託したが、今年度の見直しで

は一部業務を委託し、より効果的な運用を目指している。補助金活用も含め、行政コストの面でも効果があると考えている。職員研修についても、各種機関への派遣を通じて計画的に進める。

片山 外部委託に頼りすぎると、町に合わない形式的な計画になってしまう危険がある。町の実態に合う計画とするためにも、委託と職員の役割を明確に線引きすべきではないか。

町長 外部委託の目的は単なる経費削減ではなく、計画の質と実効性の確保である。そのためにも職員が主体的に関わることは不可欠である。委託と職員の線引きについては、一律の基準ではなく、計画の性質や状況に応じて個別に判断する。

片山 職員の政策立案力向上には、たとえば自治大学校などへの派遣なども有効だと考えるが、職員数や業務の幅広さを考えると、現状の研修予算はやや不十分ではないか。

町長 自治大学校への派遣は今年度は見送ったが、隔年での実施を予定している。限られた環境の中でも、専門性と総合力を高められるよう、今後も研修機会の確保に努める。

片山 今はオンライン研修も多く、役場に
いながら(うら面へ)

片山よしひろ後援会
ウェブサイトはこちら→



池田町議会議員

片山 よしひろ

公式 LINE(@522ctnxcg) や、Facebook や後援会
サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。
お電話でのお問い合わせは承れません。

「片山よしひろ後援会」事務所

〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11

TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>

一般質問の記録(抜粋)は、9割以上の内容を削っています。詳しい内容は、片山よしひろ後援会ウェブサイトをご確認ください

学べる環境づくりが可能である。有料の研修もあり、予算措置も必要だと思うがその考えは。

町長 オンライン研修は低コストで利用できるものも多く、今後も積極的に活用していく。年度ごとに研修計画を立て、対面・オンラインを問わず、職員のスキルアップに取り組んでいく。

(1) 地域おこし協力隊と地域をつなぐ仕組みづくりについて

片山 地域おこし協力隊について、町民の方々から「誰が来ていて、何をしているのかよくわからない」との声をたびたび耳にする。町では広報紙や SNS で情報発信をしているが、実際には十分に伝わっていないのではないかな。この制度は国の予算も使われており、説明責任の観点からも、もっと踏み込んだ情報発信が必要である。たとえば、協力隊の方が「自分はどんな人で、今どんなことをしていて、これから何を目標しているのか」などを、町民に直接伝える場を定期的に設けることはできないか。運営は行政がサポートしても良いが、内容や進行は協力隊本人が中心になることで、町民にも伝わりやすく、また協力隊側にとっても活動理解や支援の獲得につながるはずである。

協力隊は任期後に町に定住し、地域の担い手になる可能性もある。町民との接点を増やし、相互理解を深める仕組みを作ることが、将来的に町の力になる考える。町長の所見を伺う。

町長 地域おこし協力隊は、都市部から過疎地域に移住し、地域活性化に取り組む国の制度で、町にとっても将来的な定住・定着を期待できる大切な人材である。本町では平成27年に受け入れを開始し、令和7年6月現在、任用型8名、委託型1名の計9名が活動中である。

現在の取組内容

- 町内会組織を維持する仕組み
- 学校給食の地産地消の取組
- 防犯体制の向上
- 制度融資支援強化(保証料)
- 公立高校タブレット端末購入費
- ...など85種(6月末)

片山よしひろ後援会入会のご案内

会員種別 正会員(年会費12,000円) / 準会員(無料)

入会方法 (2通り)

①後援会ウェブサイト ②さくら書房大通店舗内で直接

協力隊の活動については、毎月発行の『広報いけだ』に専用コーナーを設けて紹介しているほか、Instagram やフェイスブックでも各隊員が情報を発信している。これは総務省の推進要綱にも基づいた取組で、一定の情報提供は実施している。

また、今年3月からは町の担当課と協力隊が月1回の定期ミーティングを行っており、その中で協力隊の方から「活動報告会を開きたい」との提案があった。現在、その企画を協力隊自身が主体となって進めており、11月頃の開催を目指している。具体的には、今年2月に2名の隊員が参加した「地域おこし協力隊全国サミット」で紹介された映画の上映会と、協力隊それぞれによる活動報告をセットにしたイベントを予定している。この場を通じて町民との交流を深め、新たな関係づくりにつなげたいという意図がある。町としても、有意義な機会になるよう支援を行う考えであり、開催の際は多くの町民の皆さんに参加いただき、協力隊との交流が深まることを期待している。今後はこの報告会を年1回程度の定期開催として検討している。こうした取組を通じて、協力隊の活動がより町民に伝わるよう、発信の強化に努める。

意見書の提出

会議規則第14条第2項の規定および、地方自治法第99条の規定により以下の意見書を提出しました。

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の廃止等を求める意見書

インボイス制度は、小規模事業者には税負担と事務負担の両面で大きな影響を及ぼしている。実際に、取引の見直しや減収、経営悪化の声も多く寄せられている。エネルギー価格の高騰や人手不足が続く中で、これ以上の負担を求めるのは現実的ではない。電子帳簿保存制度も含め、制度全体が過重な負担となっており、国においては、インボイス制度等の事業者に過度な負担を与える制度を早急に廃止することを強く要望する。

片山よしひろ後援会ウェブサイトはこちら→



「片山よしひろ後援会」事務所
〒083-0021 北海道中川郡池田町字西1条9丁目15番地の11
TEL 090-6265-3528 <https://ktym.info/>

池田町議会議員

片山 よしひろ

公式LINE(@522ctnwg)や、Facebookや後援会サイトからのメッセージでもお問い合わせ頂けます。
お電話でのお問い合わせは承れません。